

令和3年2月改訂

# 「安全の手引き」



在トリニダード・トバゴ日本国大使館

## はじめに

### 日本とは違う海外事情

日本は世界の中でも治安の良い国の一つです。それゆえに、海外の危険性を認識せずに、予想もしない事件・事故に巻き込まれる日本人が多く見られます。

海外に渡航する際には、渡航先の安全情報を事前にしっかり収集し、一人一人が「自分の身は自分で守る」意識を持って安全対策を講じることが何よりも大切です。

#### ○ 渡航先の十分な知識を持って

渡航先の治安情勢、犯罪の傾向や手口、法律や習慣を事前に確認しておくことで、関係する事件・事故の被害を防ぐことに役立ちます。また、それらの情報は、外務省海外旅行登録「たびレジ」で、渡航先の最新の安全情報を渡航前から日本語のメールで受け取れるので安心です。忘れずに登録しましょう。

#### ○ 意識を海外モードに

事前に安全情報を収集することで、危険をいち早く察知できます。「意識」を常に海外モードにして注意を怠らないことが大切です。

### 自分の身は自分で守る

「自分の身は自分で守る」ための心構え

#### 1 危険な場所には近づかない

渡航先は、各国の情勢に応じて慎重に検討してください。世界には、内乱、クーデター、テロ事件などにより政情や治安が不安定で、渡航を控えるなど特別な注意が必要となる国・地域があります。また、強盗殺人などの凶悪犯罪が多発している場所には不用意に近づかない、夜間の外出や一人歩きを避けるといった用心が大切です。

#### 2 多額の現金・貴重品は持ち歩かない

海外では、日本人は裕福で、多額の現金や貴重品を持っているというイメージをもたれ、財産犯罪のターゲットになりやすくなっています。最近では貴重品が外から分からないように服の下に隠したり、上着の内ポケットに入れて持ち歩いても、強引に奪い取られるケースも少なくありません。外出する際には、貴重品はホテルのセーフティボックスに預けて持ち歩かない、買い物はスマホ決済やクレジットカード等を使い、現金は最小限にとどめ、分散して持つなど工夫するようにしましょう。パスポートの携行が求められている国・地域であっても、コピーの携行が認められている場合は、パスポート自体はホテルのセーフティボックスに預けて持ち歩かないことも一案です。

### 3 犯罪にあつたら抵抗しない

海外では犯罪者の多くが凶器を所持しているうえ、グループで犯行に及ぶことが多く、一見、単独犯に見えても近くに仲間がいることがあります。したがって、強盗にあつた際、犯人の要求に応じないと、犯人を刺激し、凶器による暴行等につながる可能性が高くなりますので、生命の安全を第一に考え、犯人に抵抗しない態度を示すことが大切です。なお、犯行の状況をできるだけ記憶していると、後に警察に被害届を出す場合に役に立ちますが、犯罪者の顔を凝視したり、撮影したりすることは危険なので控えてください。

### 4 見知らぬ人を安易に信用しない

睡眠薬強盗、いかさま賭博、偽ガイドなど、海外での犯罪手口は多様で巧妙です。旅先で知り合った人の表向きの優しさに油断して被害に遭った旅行者がたくさんいます。旅先で現地の人と知り合うことは旅の醍醐味の一つですが、それにつけ込んだ犯罪は後を絶ちません。少しでも怪しいと感じたら、ためらわず「ノー」と断り、その場を立ち去ること。特に、その人の家に行ったり、すすめられた食べ物・飲み物を口に入れることは控えましょう。

### 5 買い物は信用のおける店を選ぶ

海外の多くの国では、購入した品物が粗悪だったり注文したものと違っていたりしても、後から補償を求めることは非常に困難です。

このような事情を利用して、外国人旅行者に粗悪なものを高く売りつける悪質な店があります。

まず、信用のおける店を選ぶこと、そして品物を良く確認することが大切です。

また、クレジットカードを使う際、暗証番号を盗み見られたり、スキミング等でカード情報が流出しないよう注意し、サインをしたり、暗証番号を入力する際は金額が間違っていないか、通貨の単位が記入されているか、しっかりと確認しましょう。

なお、国民生活センター越境消費者センター（CCJ）では、海外ショッピング（店頭・インターネット取引を含む）に関するトラブル相談を受け付けています。

### 6 ホテルの中でも安心しない

ホテルもまた、安全な場所とはいえず、注意が必要です。ロビーでは置き引き、エレベーターや部屋の中では強盗の被害にあうこともあります。特に格安のホテルは、セキュリティが不十分なため、同宿者による窃盗が多く発生しています。また、高級とされるホテルでも、犯人が従業員を装って犯行に及ぶ場合もあります。部屋にいるときは、必ず防犯チェーンを掛け、ノックされても不用意にドアを開けず、まず相手を確認し、従業員のように見えても怪しい点がないか注意するなどの防犯対策を心がけましょう。

## 外務省窓口

外務省では、海外安全情報専門のホームページを開設しています。このホームページは、外務省の発出する「渡航情報（危険情報、スポット情報、広域情報）」がタイムリーに掲載されるほか、180以上の国・地域別の「安全対策基礎データ」等が掲載されています。

〒100-8919 東京都千代田区霞が関 2-2-1

外務省 領事サービスセンター（海外安全相談班）

TEL. （代）03-3580-3311（内線 2902, 2903）

9：00～12：30／13：30～17：00（土・日・祝祭日を除く）

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>（PC・スマートフォン版）

<http://www.anzen.mofa.go.jp/m/mbtop.html>（携帯電話版）

～「海外安全 虎の巻」（外務省編纂）参照～

## トリニダード・トバゴ共和国

### I 防犯の手引き

#### (1) 防犯の基本的な心構え

海外での生活において安全対策をし過ぎるということはありません。

被害に遭った人は皆、よりによってどうして自分がと言いますが、自分は大丈夫という過信を捨てて、安全対策を見直しましょう。

また、外国人である我々は特に目立ち、犯罪の標的になりやすいことを意識して行動しましょう。

#### (2) 最近の犯罪発生状況

トリニダード・トバゴの治安は依然として安心できる状況にはありません。

2020 年は犯罪件数は減少しましたが、殺人事件は統計上 1 日に 1 件以上（2020 年は 397 件）発生し、その他、侵入強盗事件（同年 1,690 件）、性犯罪（同年 563 件）、誘拐（同年 84 件）等と凶悪事件も多発しており、人口約 139 万人の国でこの件数は極めて高い値です。

近年の治安状況の急速な悪化を背景に、世界的ウェブサイトにおいて、トリニダード・トバゴが世界で最も危険な国リストの第 12 位とされました。

従来から比較的安全とされていた地域でも凶悪犯罪が発生しているので、どこにいても注意が必要です。最近では、違法タクシーに乗車した若い女性が誘拐され、遺体で見られる事件が続けて発生しており、犯罪者への厳罰化や違法タクシーの管理強化などを求める声が上がっており、社会問題として、当国で大きな反響を呼んでいます。

また、数年前から自動車強盗が増加しており、乗降時に限らず、無理に停車させられて襲われる危険があるので、常に用心することが必要です。

更に、違法銃器が密輸入されて銃社会化し、ギャング同士の抗争事件が激化して問題となっており、昼夜を問わずに街中や行楽地において銃を乱射し、関係のない一般人や子供を巻き沿いにした殺人事件等が多発傾向にあり、凶悪犯罪の約 8 割で銃器が使用されるなど、非常に危険な治安情勢です。

日本人被害の犯罪としては、2016 年、カーニバル（毎年 2 月～3 月頃に開催）に参加した女性が殺害されたり、旅行者が宿泊先のゲストハウスで貴重品などの盗難被害に遭ったり、10 人ほどのグループに囲まれて所持品を強奪される事件等が発生しています。

#### (3) 防犯のための具体的注意事項

##### ア 住居防犯

### ○住居の選択

警備員が常駐し、セキュリティ対策の高いマンション型またはタウンハウス型の共同住宅が比較的安全と言えます。独立一戸建の場合は、番犬や警報設備の設置などを検討してください。

国内全体的に犯罪が多発傾向にありますが、ポートオブスペイン市近郊には、地元人も立ち入りを敬遠するような極めて危険な地域があります。そのような場所やその近隣は必ず避けるとともに、日常生活でも危険な地域を通過する際には十分警戒する必要があります。

### ○住居の警備方法

- ・施錠式ゲートの付いたしっかりした外塀があることが望ましく、必要に応じて有刺鉄線などを設置することをお勧めします。
- ・敷地内に入るゲートには24時間体制で警備員を配置することをお勧めします。
- ・夜間に暗がりをつくらないために、外灯などの照明機材を設置することをお勧めします。
- ・外部から侵入が可能な窓には、頑丈なバーグラバー（防犯柵）を設置することをお勧めします。
- ・警報装置（出来れば警備会社へ自動通報するもの）を設置することをお勧めします。
- ・番犬を飼うことも有効です。

## イ 外出時の注意事項

### ○外出するとき

- ・夜間の外出は控えましょう。
- ・暗い場所や人がいない場所を通行しないようにしましょう。
- ・昼夜を問わず一人歩き、女性グループだけの行動はしないようにしましょう。
- ・最低限の現金を持ち、貴金属や宝石など（特に金のネックレス）の装飾品は身に着けないようにしましょう（必要な場所で着脱するなどの工夫が必要）。
- ・場所によっては、両手がふさがりような沢山の荷物を持たないようにしましょう。
- ・スマートフォンは路上強盗が常に狙っている貴重品であることから、その使用時には特に注意が必要です。
- ・ID（免許証など顔や居所がわかるもの）と家の鍵は別々に持つようにしましょう。
- ・鞆などは必ず肩掛け（できるだけたすきがけ）などにして、肌身から離さないようにしましょう。

### ○買物するとき

- ・現金や財布を他人に見られないようにしましょう。
- ・少額の買物以外は現金払いを避け、カードなどを利用しましょう。

- ・ATMは、建物内に設置されているものを利用しましょう。
- ・夜間の一人での買物は避けましょう。
- ・レストランや映画館、化粧室等では財布やハンドバッグは膝の上に置くなどして身体から離さないようにしましょう。
- ・荷物は床に置いたり、空いている椅子や背もたれに掛けたりしないで、常に目の届くところに置きましょう。

#### ○自動車を利用するとき

- ・乗降時は必ず周囲に注意を払い、他人が接近するタイミングでの乗降は避けましょう。
- ・わずかな時間であってもエンジンをかけたまま運転席から離れる行為は避けましょう。
- ・乗車したら、エンジンをかけるより先にまずドアロックをし、窓ガラスを閉めて運転、駐車をしましょう。
- ・運転中も、荷物類はトランクに入れ、座席など外部から見える位置に置かないようにしましょう。
- ・故障等で停車中に強盗に襲われる場合もあるので、日常点検をしっかりと行いましょう。
- ・故障して困っている人を見掛けても、安易に停車して手助けするようなことは危険です。
- ・車には盗難防止装置を取り付けて、車から離れる場合は短時間であっても施錠しましょう。
- ・駐車場は見通しがよく、人目の多い明るい場所を選びましょう。
- ・違法タクシー、バスやマキシタクシーの利用は避け、信頼できるホテルや正規のタクシー会社のタクシーを利用しましょう。

#### ○犯罪被害にあったとき

- ・身体の安全を第一に考えて、原則として抵抗しないようにしましょう。
- ・安全な場所に移動し、警察と大使館にすぐ連絡してください。

### ウ 生活面での注意事項

#### ○隣近所

- ・日頃から近所にはどんな人が住んでいるのか関心を持ち、確認しておきましょう。

#### ○訪問者

- ・必ずドアののぞき穴やインターホンで相手を確認しましょう。
- ・心当たりや予定のない訪問者には十分注意し、安易に開けることは危険です。
- ・不審だと思った場合は、迷わず警備員や警察に連絡しましょう。

#### ○使用人

- ・使用人には日頃から貴重品の所在を知らせないようにしましょう。

- ・現金等を目につく場所に置かないようにしましょう。
- ・過度の信頼は禁物です。

#### ○家族

- ・家族の行動予定は毎日確認しておきましょう。
- ・緊急事態が発生した場合の連絡先などを、あらかじめ家族内で決めておきましょう。
- ・携帯電話など、家族間の連絡手段を確保しておきましょう。

#### ○電話

- ・相手が信用できない、確認できない電話には、出ないか、出る必要があるときには注意して出るようにし、不審な電話であれば速やかに電話を切るようにしましょう。
- ・電話で安易に個人的な情報（住所、身分、職場など）を話すことは控えましょう。

#### ○郵便物

- ・ドアを開ける前に必ず宛先と発送人を確認しましょう。
- ・宛先が分からない、明確でない、心当たりのない郵便物は安易に受領したり開封したりせず、警察等関係窓口に通報しましょう。
- ・配達人の業者名が不明確な場合には十分注意しましょう。
- ・臭いや液体漏れ、変な音がする場合は触らず、警察に通報しましょう。

#### ○鍵

- ・家の鍵は財布や ID などと一緒にせず、別々に保管するよう心掛けましょう。
- ・できるだけメイド等の使用人には鍵を預けないようにしましょう。
- ・玄関などの扉には、2つ以上の錠前が付いたものや、暗証番号入力式機器などを併用すると効果的です。

#### ○旅行

- ・旅行などで家を長期間空けるときは、信頼のおける人以外には口外しないようにしましょう。SNS で旅行先の情報をアップするのも同様です。
- ・部屋や外灯の一部の照明を点けたままにするのも一案です。
- ・電気、電話、水道などの料金を事前に支払っておきましょう。
- ・警報装置の作動状況を確認しておきましょう。

### (4) 交通事情と交通事故対策

#### ア 交通事情

当地の交通事情は良くありません。公共交通機関が充実しておらず、道路が狭く駐車場が少ないため路上駐車が多いことなどから、恒常的な交通渋滞が発生しています。

また、交通マナーの悪い運転者も見られ、一時停止や信号が守られないことも頻繁に見られます。著しい速度違反や飲酒運転を原因とする悲惨な事故は後を絶たず、交通死



亡事故も多発しているので注意しましょう。

近年、交通死亡事故が増加傾向にあるので、防衛運転にも配慮して下さい（交通事故死者数は、20年96人）。

#### イ 交通事故防止対策

##### ○歩行時

- ・必ず歩道や路肩を歩き、信号のないところでの横断には十分注意しましょう。
- ・青信号であっても、左右を確認するなど安全であると判断してから横断しましょう。特に信号の変わり目は危険です。

##### ○運転時

- ・周囲のスピードに惑わされず、車間距離を保って余裕のある運転を心掛けましょう。
- ・無理をせず、慣れないうちは渋滞時の運転を避けるようにしましょう。
- ・デコボコが多いなど舗装状態が悪いので、タイヤなど車の状態に関心を持ち、保守点検に心掛けましょう。
- ・特に幹線道路などでは高速走行車が多く、瞬時に後続車が近付いて無理な追い越しや車線変更をするので、特に右左折や車線変更時には後方左右への注意も必要です。
- ・道路には動物の死骸や落下物があり、夕立程度の雨で道路が冠水したり、がけ崩れが起こったりするなど、道路状態が瞬時に変わることもあります。
- ・車の故障や万一の事故などで困った場合の連絡先を控えておきましょう
- ・車が動かなくなった場合もむやみに車外に出ず、電話などで知り合いや自動車業者等に助けを呼び、車内で待ちましょう。（強盗被害の危険性があります。）

#### （5）テロ・誘拐被害対策

##### ア テロ被害対策

当地では国際テロに関する情報は確認されていませんが、1990年にイスラム系過激派集団が国会議事堂を占拠するクーデター未遂事件が発生しています。

また、近年では多くのトリニダード・トバゴ国籍者が、テロ活動に参加するために中東地域に渡航していると言われており、それらの者が自国へ帰還後にテロ事件を起こす可能性も否定できません。近年の世界のテロ情勢からも当地や周辺諸国において日本人が国際テロのターゲットになる可能性が排除できないことから、常日頃から新しい情報をニュース等で確認するようにし、注意深い行動を心がけてください。実際に、2018年2月には、カーニバルを狙ったテロ攻撃を計画したとして複数名の者が逮捕されるなど、テロの可能性を否定できません。

##### イ 誘拐対策

2020年中、当地の誘拐事件は84件を数え、約4日に1件の割合で発生しています。

身代金目的や性犯罪、他の犯罪に巻き込まれて監禁されたり、キャッシュカードで ATM から現金を引き出させた後に身柄を解放するという類の強盗事件が多発しています。

また、比較的安全とされる地域においても、2017 年 7 月には当地中国大使館職員が誘拐される事件も発生しており、注意が必要です。知らない人から声をかけられたり、人通りの少ないところで同じ車がついてきたりする場合には、注意してその場を離れるようにしましょう。また、銀行等利用後は、他への立ち寄り等を控えて帰宅する等して狙われないように注意して下さい。

年齢を問わず、行方不明事案が相当発生していると言われ、中には犯罪に巻き込まれていることも考えられます。特に幼児や学童生徒は常時保護者や学校職員などの監護下に置くとともに、女性の単独行動にも十分注意する必要があります。

#### (6) 大麻について

大麻（マリファナ）が合法の国での利用であっても、日本で罪に問われることがあります。トリニダード・トバゴでも 2019 年 12 月に一部の薬物（30 グラム以下の大麻所持等）が非犯罪化されましたが、厳しい条件が課されています。大麻が合法化されている国でも、年齢や所持数量の制限が設けられていたり、免許を受けた販売業者から購入することが義務づけられていたり、国外への持ち出しが厳しく規制されていたりする場合があります。そのような規制に違反した場合には、その国への法律に基づき罰せられるおそれがあります。また、日本の大麻取締法は、国外において大麻をみだりに栽培したり、所持したり、譲り受けたりした場合などに罰する規定があり、罪に問われる場合があります。大麻が合法化されている国でも、大麻には決して手を出さないようにしてください。なお、大麻取締法の詳細な解釈や運用については、厚生労働省にお問い合わせください。

#### (7) 緊急連絡先

(国外からは、電話番号の前に、<国番号 1 (868)>が必要です)

##### ア トリニダード・トバゴ政府関係

○警察：999

○消防：990

○救急：990（救急専用 811）

○総合病院：

・ St Clair Medical Center（私立）628-1451

・ West Shore Medical Center（私立）622-9878

・ General Hospital（国立）623-2951

○滞在許可等問い合わせ

入国管理局：625-3571

ピアルコ空港：669-5895

○観光省：624-1403

イ 在トリニダード・トバゴ日本国大使館

○代表：628-5991～3、5～6

○領事直通：622-8633

○FAX：622-0858

○HP：www.tt.emb-japan.go.jp

○大使館 email：embassyofjapan@po.mofa.go.jp

○領事 email：ryouji@po.mofa.go.jp

#### (8) インフルエンザについて

熱帯に位置するトリニダード・トバゴにおいても、10月～5月はインフルエンザシーズンとなります。罹患すると重篤な状態に陥るケースや最悪の場合死に至るケースもありますので、訪問する時期や年齢、既往症の有無によってはインフルエンザの予防接種を受けることをご検討ください。

#### (9) 新型コロナウイルス対策

当国ではコロナ禍対策として、外でのマスク着用の義務化、集会人数制限等の措置がとられており、違反者には罰則が科される場合もあります。制限事項を確認の上、それを遵守することが必要です。

## II 在留邦人用緊急事態対処マニュアル

### (1) 平素の準備と心構え

テロや暴動、大規模事故や災害などの緊急事態に備えるため、日頃から報道等に関心を持ち、情報収集に努めるとともに次の事項の確認をお願いします。

#### ア 連絡手段の確保

日頃から緊急時の家族の連絡先や連絡方法を把握、確認し、携帯電話等に登録する、連絡先の控えを持ち歩くなどに心掛けてください。

#### イ 携行品及び非常用物資の準備

非常用物資は各人でご用意願います。日頃から数日間過ごせる程度の保存食品や飲料水の他、下着類、ラジオ、携帯ライト等の確保をお願いします。

### (2) 緊急事態発生時の行動

#### ア 基本的心構え

緊急事態が発生した場合は、慌てずに正しい情報に基づいて行動することが大切です。まずご家族や知人の無事と安全を確認するなど、連絡をとりあって行動しましょう。また、危険が迫っているような場所には近付かないでください。

## イ 事実の把握

可能な限り、テレビ、ラジオ等の報道情報はもとより、当大使館からの

◎ E-mail（事前に大使館にメールアドレスを届けて頂いた方に配信）

◎ 当大使館ホームページ（[www.tt.emb-japan.go.jp](http://www.tt.emb-japan.go.jp)）

◎ 緊急ラジオ放送（FM波 88.5 チャンネル）

を確認してください。

ハリケーンなどは、位置や災害情報がインターネットで確認でき、外務省では海外安全情報をホームページで提供しています。

## ウ 大使館との連絡網の確保

万一緊急事態に遭遇した場合には、警察等の他に大使館にもご連絡くださるようよろしくお願い致します。

また、状況に応じて、大使館から皆様に電話などで安否の確認やお願いをする場合がありますので、自宅や仕事場など通常の連絡先から離れる場合には携帯電話を携行し、周囲の人に居場所を明示しておくなど、連絡が取れるようご協力をお願いします。

## エ 避難場所

暴動の発生など、不穏な状況に遭遇した場合には、基本的に自宅などに待機し、みだりに出歩かないでください。自宅などに居ることが危険又は不安であったり、電話や電子メールなどが通じなくなったりした場合には日本国大使館（5 Hayes Street、St. Clair、Port of Spain）に避難することを考えてください。

緊急事態に備えてのチェック・リスト  
『在留邦人配布用』

1 旅券

旅券については、常時6か月以上の残存有効期間があることを確認しておいてください（6か月以下の場合には当大使館に再発給の申請をしてください）。旅券の最終頁の「所持人記載欄」は漏れなく記載しておいてください。下段に血液型(blood type)何型と記入しておいてください。なお、当国における外国人登録証明書、滞在許可証等はいつでも持ち出せる状態にしておいてください。出国許可や再入国許可（これら許可が必要な場合）は常に有効なものとしておく必要があります。

2 現金、貴金属、貯金通帳等の有価証券、クレジットカード

これらのものは、緊急時には旅券同様すぐ持ち出せるように保管しておいてください。現金は家族全員が10日間程度生活できる外貨及び当座必要な現地通貨を予め用意しておくことをお勧めします（国により通貨持ち出し制限がある場合があるので注意）。なお、出国する場合の出国税及び空港使用税（これらが必要な場合）の用意も必要です。

3 自動車等の整備

- (1) 自動車をお持ちの方は常時整備しておくよう心掛けてください。
- (2) 燃料は十分入れておくようしてください。
- (3) 車内には、常時、懐中電灯、地図、ティッシュ等を備えおきください。
- (4) なお、自動車を持っていない方は、近くに住む自動車を持っている人と平素から連絡を取り、必要な場合に同乗できるよう相談しておいてください。

4 携行品の準備

避難場所への移動を必要とする事態に備え、上記1～3に加え次の携行品を備えて、すぐ持ち出せるようしてください。

- (1) 衣類・着替え（長袖・長ズボンが賢明。行動に便利で、殊更人目を引くような華美なものでないもの。麻、綿等吸湿性、耐暑性に富む素材が望ましい。）
- (2) 履物（行動に便利で靴底の厚い頑丈なもの）
- (3) 洗面用具（タオル、歯磨きセット、石鹸等）
- (4) 非常用食料等

しばらく自宅待機する場合も想定して、米、調味料、缶詰類、インスタント食品、

粉ミルク等の保存食及びミネラルウォーターを、家族全員が 10 日間程度生活できる量を準備しておいてください。一時避難の目的で自宅から他の場所へ避難する際には、この中からインスタント食品、缶詰類、粉ミルクを、また、ミネラルウォーターを入れた水筒（大型が望ましい。）を携行するようにしてください。

(5) 医薬品

家庭用常備薬の他、常用薬、外傷薬、消毒用石鹼、衛生綿、包帯、絆創膏

(6) ラジオ

可能であれば NHK 海外放送（ラジオ・ジャパン）、BBC、VOA 等の短波放送が受信できる電池使用のもの（電池の予備も忘れないようにしてください。）

(7) その他

懐中電灯、予備の強力バッテリー、ライター、ローソク、マッチ、ナイフ、缶切り、栓抜き、紙製の食器、割り箸、固形燃料、簡単な炊事用具、可能ならヘルメット、防災頭巾（応急的に椅子に敷くクッションでも可）